

ジェトロ食品輸出商談会

参加事業者募集

ジェトロが海外ネットワークを通じて選定した海外バイヤーとの個別商談会です。
FOODEX JAPAN 2027会期中に、東京ビッグサイトで事前マッチングによる輸出商談の機会を提供します。

参加費・通訳費無料

商談会への参加費と、ジェトロが手配する商談通訳の利用料は無料です。(農林水産省補助事業)

※交通費・宿泊費、サンプル代・配送費は自己負担

ジェトロ選定の海外バイヤーと商談

ジェトロ海外事務所が選定した日本産食品の輸入に高い関心を持つ海外バイヤーが参加します。(商談時間:1回35分)

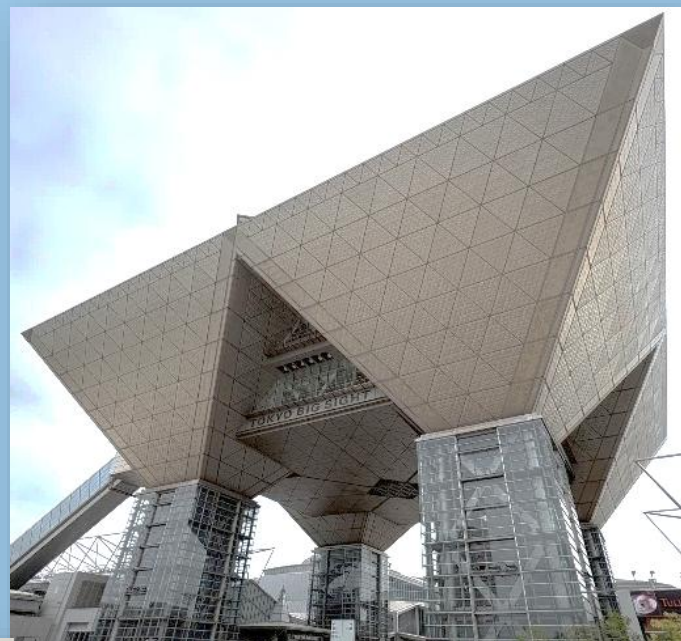
通訳付きで安心

必要に応じて通訳を配置するため、海外バイヤーとの商談が初めてでも安心です。

事前マッチング方式

事前に登録いただく商品情報を海外バイヤーが確認し、商談相手を選定します。

※応募した場合でも、バイヤーから指名がない場合は商談が成立しないことがあります。予めご了承ください。



開催概要

日時

2027年3月10日(水)～11日(木) 10:00～17:25
[FOODEX JAPAN 2027 会期中]

会場

東京ビッグサイト 会議棟6階 商談会場

対象・定員

日本産の農林水産物・食品・酒類・飲料等を取り扱う国内事業者
450社

参加費

無料 (※交通費・宿泊費、サンプル代・配送費は自己負担)

手続きの流れ

エントリー期間

STEP① WEBエントリー & 企業情報を登録

2026
10/26 [MON] 10:00 ▶ 11/27 [FRI] 23:59

STEP② 商品情報を登録 ▶ 2026
12/2 [WED] 12:00

エントリーには、①の登録後にジェトロのオンラインカタログへの商品登録が必要です。アカウント作成に3営業日程度要しますので、①の登録は余裕をもってお手続きください。

事前マッチング

バイヤーがオンラインカタログで登録商品を確認し、商談相手を選定。結果を踏まえてジェトロが決定します。

結果通知

2027
1/下旬(予定)

マッチング結果(指名の有無)および確定日時・スケジュールをメールでお知らせします。

詳細・お申込みは



<http://www.jetro.go.jp/events/afb/a144de0a4ecb32dd.html>

応募条件、留意事項、免責規程を必ずご一読・ご確認のうえお申込みください。

《応募条件》 次に挙げる条件を全て満たしている必要があります。

- ① 日本産農水産品・食品の輸出に意欲のある農林漁業者、農業法人、食品加工業者、流通（輸出）事業者等であること。
- ② 日本産の農林水産物（生鮮品）、または日本産原材料を使用した加工品、日本国内で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。100%他国産原材料の商品の商談は認めない。
- ③ 企業情報・商品情報につき、英語欄を含めて全て入力し、提出できること。
- ④ 海外バイヤーとの商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者であること。（ご参考：[日本からの輸出に関する制度、動画で見る！農林水産物・食品の輸出](#)）
- ⑤ 商談を希望する（バイヤーの）国・地域の輸入規制等に適合し、輸出可能な商品であること。
- ⑥ 輸出経験がない事業者については、海外バイヤーとの商談を円滑に進める観点より、ウェブサイト掲載の「[商談スキルセミナー](#)」の動画を確認しておくこと。
- ⑦ ジェトロが商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力いただけること。

《留意事項》

- ① 商談会は事前予約制です。申込締切日までにすべての申し込み手続きが完了していない（書類不備等を含む）場合はご参加いただくことはできませんのでご注意ください。
- ② バイヤーの選定結果を踏まえて商談を組むため、ご希望のバイヤーと必ず商談ができるとは限りません。
- ③ 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ④ 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし、本商談会へのご参加をお断りします。
- ⑤ 参加申し込みをした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ⑥ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- ⑦ バイヤー側の都合により商談がキャンセル・日時変更になる可能性がございます。
- ⑧ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。
- ⑨ 商社等を介しての間接輸出をご希望される場合、海外バイヤーに提示する諸条件等について、事前に商社等と打ち合わせを行った上でご参加ください。なお、日本との取引を仲介するため、海外バイヤー側で指定の商社、代理店、現地レストランのシェフ等が同席することもありますのでご了承ください。
- ⑩ 商社・貿易会社を通じた間接貿易をご希望の方で、これまで特定のルートをお持ちでない事業者様につきましては、[ジェトロ農林水産物・食品 輸出協力企業リスト](#)をご参照ください。
- ⑪ 本事業は、「[新規輸出1万者支援プログラム](#)」と「[日本の食輸出1万者支援プログラム](#)」との連携事業となっています。お申し込み時に「輸出に対する新たな取り組みであること」が確認できた場合は「新規輸出1万者支援プログラム」に、「農林水産物・食品の輸出拡大に該当すること」が確認できた場合は「日本の食輸出1万者支援プログラム」にそれぞれ登録いたします。

《免責規程》

- ① 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業を変更・中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールを変更・中止することがあります。その際、サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
- ② バイヤー向けの試食試飲用サンプルや材料等の衛生管理、品質保持等につきましては参加事業者様の責任においてご対応ください。
- ③ 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害につき、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- ④ ジェトロは、商談の成否や商談の成果を保証するものではなく、商談から生じた結果について、参加事業者様に対し一切の責任を負わないものとします。
- ⑤ 提出いただいた情報は、ジェトロ個人情報保護方針に基づき適正に管理し、本事業及びジェトロ・JFOODO関連事業運営のために利用します。

■お問い合わせ先

ジェトロ 農林水産食品部 事業推進課（担当：溝渕、顧、鈴木、寺田）

✉ afb_export@jetro.go.jp

☎ 03-3582-8356 受付時間：平日9:30～12:00、13:00～17:00（祝祭日除く）

JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)